

2025 年 9 月 3 日
西日本鉄道株式会社

弊社一般路線バスにおける運賃過収受の発生（本年 8 月 24 日）について

平素は、西鉄バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、下記の一般路線バスをご利用いただいた一部のお客さまから運賃を多く引き去っていた事象（過収受）が判明いたしました。

ご利用のお客さまには大変ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後、同様の事象を発生しないよう再発防止に努めてまいります。

詳細は下記の通りです。

記

1. 運賃過収受の概要

(1) 発生日

2025 年 8 月 24 日（日）

(2) 当該便

行先番号 39 番快速

福岡タワー南口 午前 8 時 13 分発 博多バスターミナル経由ひばりが丘団地行き

(3) 対象のお客さま

当該便を「駅前一丁目」「博多バスターミナル」「東光町」の各バス停からご乗車のお客さま

(4) 過収受件数

27 件

（nimoca 8 件・Suica 4 件・はやかけん 2 件・SUGOCA 3 件・ICOCA 2 件・PASMO 2 件・現金 6 件）

(5) おひとり様当たりの過収受額

IC カード 60 円または 150 円

現金 30～60 円

2. 運賃過収受の経緯

当該便は祇園町バス停を発車後、当該バス乗務員が車内運賃モニターの操作を誤り、東光二丁目バス停到着前まで車内運賃モニターの表示が実際の停車バス停より一つ手前のバス停を表示して運行したため、「駅前一丁目」「博多バスターミナル」「東光町」の各バス停から乗車されたお客さまについて、正規運賃より 30 円～150 円多く収受した可能性がございます。

※当該乗務員は東光二丁目バス停到着前に、車内運賃モニターの誤表示に気づき、正しい表示に修正しております。

実際の停車バス停	車内運賃モニター表示
祇園町	祇園町
駅前一丁目	<u>祇園町</u>
博多バスターミナル	<u>駅前一丁目</u>
東光町	<u>博多バスターミナル</u>
東光二丁目	東光二丁目

(例) 当該便を「博多バスターミナル～東光二丁目」間にご利用の場合

正規運賃は 150 円のところ、上記理由により「駅前一丁目～東光二丁目」間の乗車として取り扱った結果、210 円を収受しております。(過収受額：60 円)

3. 対 応

【nimoca をご利用のお客さま (8 名)】

9 月下旬を目途にポイントにて返還いたします。お近くのポイント交換機でお受け取りください。

【nimoca 以外の IC カードご利用のお客さま (13 名)・現金でお支払いのお客さま(6 名)】

お心当たりのあるお客さまは、大変恐れ入りますが下記お問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

4. 再発防止策

全乗務員に対し、乗務時には車内運賃モニターを指差し確認する等、運行手順の再徹底を図ります。

5. お問い合わせ先

西鉄バス宇美営業所 (Tel:092-932-1426) ※営業時間 9:00～17:00

以 上